



# 自分に合った禁煙方法を見つけましょう

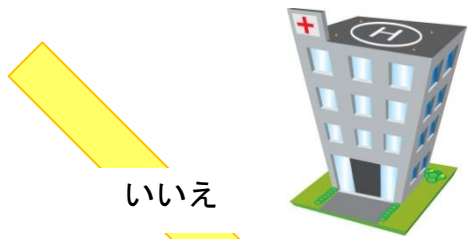
保険診療による禁煙治療を受けたい

はい

保険診療による禁煙治療を1年以内に受けた

いいえ

一定の条件を満たせば保険診療が受けられます。禁煙支援医療機関を受診しましょう。ただし、5回の通院治療が必要です。



はい

前回の治療から1年以上が経過しないと、保険診療を受けることはできません。自費診療を受けるか、薬局で禁煙補助剤を購入しましょう。

いいえ

自分の意志だけで禁煙できる自信がある

いいえ

薬局で相談の上、ニコチンパッチやニコチンガムなどの禁煙補助剤の購入をおすすめします。薬局で購入するだけでなく、家族や薬剤師、禁煙支援サイトなどにもサポートしてもらい、「禁煙成功」のゴールを目指しましょう。



はい

今日からでもすぐに禁煙を始めましょう。

